

( 公 印 省 略 )  
医 第 30377-11 号  
令 和 8 年 6 月 2 日

群 馬 県 医 師 会 長  
群 馬 県 歯 科 医 師 会 長  
群 馬 県 看 護 協 会 長  
} 様

群馬県健康福祉部医務課長 木村 敏勝

**群馬県医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業について（再々周知）**

平素より、本県の保健医療行政の推進に多大なる御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、令和8年2月19日付け医第30377-2号及び令和8年4月30日付け医第30377-8号により、標記給付金事業について医療機関等あて周知しておりましたが、このたびあらためて別添により、未申請の医療機関等宛て周知いたしました。

については、別添通知につきましてご承知おきのうえ、周知等にご協力くださいますようお願いいたします。

〔 担当：医療指導係  
TEL：027-226-2533 〕

( 公 印 省 略 )  
医 第 30377-11 号  
令和 8 年 6 月 2 日

県内医科診療所・歯科診療所 管理者 様  
※令和 8 年 5 月 25 日時点で未申請の施設宛て送付し  
ております。申請済みの場合はご容赦ください。

群馬県健康福祉部医務課長 木村 敏勝

## 群馬県医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業について（再々周知）

平素より、本県の保健医療行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
標記給付金事業について、令和 8 年 2 月 19 日付け医第 30377-2 号及び令和 8 年 4 月 30 日付け  
医第 30377-8 号により、医療機関あて既に周知しているところですが、このたび、未申請の医療  
機関に対し、改めて御案内いたします。

### 1 物価上昇支援事業給付金【こちらの給付金のみ申請も可能です】

無床診療所 1施設あたり17万円、有床診療所 許可病床数×1万3000円

本事業は、申請手続きを行えば受給可能な支援制度です。

- ・ 保険医療機関であれば対象
- ・ 用途は自由、実績報告不要
- ・ 過去の物価高騰対策支援金を受給している場合も申請可能

未申請の場合は給付を受けられませんので、申請の御対応をお願いいたします。

### 2 賃上げ支援事業給付金

無床診療所 1施設あたり15万円、有床診療所 許可病床数×7万2000円

本事業は、3月1日までにベースアップ評価料を届け出た医療機関を対象とした、  
職員の処遇改善を目的とした支援制度です。

要件に該当する場合は、制度趣旨を御理解の上、申請を御検討ください。

### 3 申請方法

申請はオンラインフォームにて受け付けています。  
(簡易な手続きで申請可能です)

【申請フォーム】

<https://logoform.jp/form/9cfD/1517784>

【事業詳細】

<https://www.pref.gunma.jp/page/743627.html>

申請フォーム



事業詳細



### 4 申請期限

**令和 8 年 6 月 30 日 (火) 申請データ必着**

※ 申請漏れを防ぐため、早めの御対応をお願いします。

### 5 お問い合わせ先

群馬県医療機関等支援事業コールセンター

電話：050-3515-8012 (受付：平日 9:00～12:00/13:00～17:00)

担当  
医療指導係